

新宿応援セール実施中

当たりくじが金券として使用できるのは 6月30日までです

区と新宿区商店会連合会では、地域の消費拡大と商店街活性化のため、総額3千万円の景品が当たるキャンペーンセールを実施しています。

【実施店舗】区内約4千店。参加店には新宿応援セールのポスター(左図)がはってあります。

【景品】6月15日(火)まで、商品の購入やサービスの利用500円ごとに、スクラッチくじ方式の抽選券を1枚配布(1回につき10枚まで)。配布は抽選券がなくなり次第終了しています。くじを削って300円または100円の当たりが出たら、同額の金券として6月30日(水)まで参加店で利用できます。当たりは300円が2万本、100円が24万本です。

【問合せ】産業振興課 産振係 ☎(3344)0701、新宿区商店会連合会事務局 ☎(3344)3130へ。



平成22年第2回区議会定例会 提出議案

◆予算案2件

- ◎平成22年度補正予算
- 平成22年度新宿区一般会計補正予算(第2号)
- 平成22年度新宿区一般会計補正予算(第3号)

◆条例案15件

- ◎一部改正の条例
- 新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区特別区税条例の一部を改正する条例
- 新宿区立地域交流館条例の一部を改正する条例
- 新宿区立児童館条例の一部を改正する条例
- 新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例
- 新宿区助産の実施又は母子保護の実施に係る費用徴収条例の一部を改正する条例

区長が提出した議案は次のとおりです。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

- 新宿区保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例
- 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立図書館条例の一部を改正する条例

◆その他2件

- 新宿区立四谷保育園等改修工事請負契約
 - 新宿区同報系防災無線デジタル化工事請負契約
- ※議案を追加する場合があります。

国民健康保険料の納入通知書をお送りします

平成22年度分の納入通知書を、6月16日(水)に発送します。6月24日(木)までに届かない方はご連絡ください。

◎1年分の保険料を、6月～23年3月の10期に分けてあります。

◎保険料は「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分(40歳～64歳の方)」「の合計です。それぞれ「均等割額」と22年度住民税を基に計算する「所得割額」があります。保険料の計算方法は、納入通知書・同封の案内をご覧ください。

◎21年分の収入の申告(所得税住民税の申告)が遅れた方、新宿区外で課税されている方、税申告をしていない方は、均等割額だけの納入通知書をお送りする場合があります。22年度の住民税額が分かり次第、あらためて所得割額を含めた保険料を通知します。税申告をしていない方は、お早めに申告してください。※平成22年度の保険料から、倒産・解雇等で自分の意思に関係なく失

業し、雇用保険受給者証をお持ちの方の「所得割額」を軽減します。軽減には届け出が必要です。要件等詳しくは、お問い合わせください。

保険料のお支払いは

●口座振替(自動払込)のご利用を
保険料のお支払いに口座振替(自動払込)を利用すると、納め忘れがなく便利です。通知書に同封した「預金口座振替(自動払込)依頼書」に記入・押印の上、医療保険年金課国保収納係へ郵送、または銀行、都内の信用金庫・信用組合、ゆうちょ銀行(郵便局)へお持ちください。1～2か月後に、口座振替(自動払込)開始月をお知らせします。振替(払込)日は、納期月の末日(金融機関の休業日に当たるときは翌営業日)です。

●納付書でのお支払い
納期限は納期月の末日(金融機関の休業日に当たるときは翌営業日)です。納入通知書に、1年分の一括納

付用(6月～23年3月納期分)と、各月納付用(6月～10月納期分)の納付書を同封しています。銀行都内の信用金庫・信用組合、ゆうちょ銀行(郵便局)、区役所、特別出張所でお支払いください。納付書の左下にバーコードが付いている場合は、区指定のコンビニエンスストアでも納められます。

●年金からの引き落とし
次のすべてに該当する世帯主の方は、原則として保険料は年金からの引き落とし(特別徴収)になります。▼世帯の国民健康保険加入者全員が65歳～74歳
▼保険料の引き落としの対象となる年金の受給額が年額18万円以上
▼介護保険料が年金から引き落とされて、介護保険料と国民健康保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない

※年金から引き落としになる方には、納入通知書に年金特別徴収のお知らせを同封しています。

※前記のすべてに該当していても、次のいずれかに該当する方は、納付書または口座振替(自動払込)でのお支払い(普通徴収)となっています。▼世帯主の年齢が、23年3月31日現在74歳以上
▼住所地特例対象施設(区外の介護老人福祉施設など)に入所・入居している

▼現在口座振替(自動払込)で支払っているか、今後口座振替(自動払込)に変更する
▼年金額と保険料を比較して年金からの引き落としが中止になった(毎年度判定し、中止になった世帯には「国民健康保険料変更決定通知書兼特別徴収中止通知書」をお送りしています)

【問合せ】▼保険料の内容：医療保険年金課国保資格係 ☎(5273)4146、▼保険料の支払い：医療保険年金課国保収納係 ☎(5273)4158(いずれも本庁舎4階)へ。

休日納税相談

特別区民税・都民税を滞納している方は、督促状や催告書をお送りしています。必ず指定期限までにお支払いください。期限を過ぎて納付もご連絡もない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。一括納付が困難な方は、相談においでください。区役所開庁日や休日の相談においでにならない方は、催告書等に記載の電話番号に必ずご連絡ください。

【日時】6月27日(日)午前9時～午後4時30分

【対象】特別区民税・都民税のお支払いが遅れている方。納付も受け付けます。

【会場・問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4508・4509・4538へ。

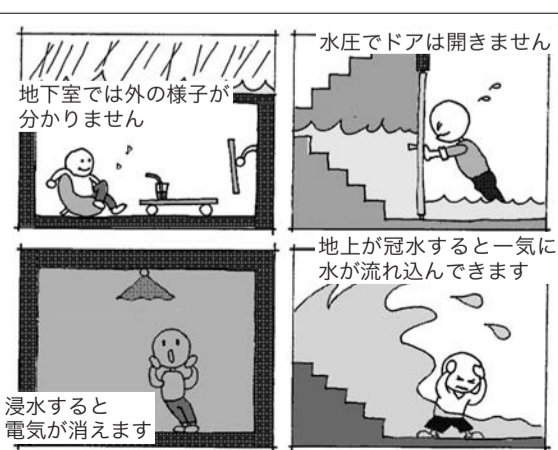
※当日は区役所本庁舎夜間通人口(建物裏側地下1階)をご利用ください。車いすをご利用の方は、事前にご連絡ください。※休日納税相談は、今後9月まで毎月1回実施する予定です。

22年度の 老齢基礎年金額は 79万2,100円

老齢基礎年金額は、年額79万2,100円、月額6万6,008円(40年間保険料を全額納付した場合)で21年度と同額です。
【問合せ】新宿年金事務所 ☎(5285)8611、区医療保険年金課年金係(本庁舎4階) ☎(5273)4532へ。

年金の種類		22年4月からの年金額
老齢基礎年金		792,100円(月額66,008円)
障害基礎年金	1級	990,100円(月額82,508円)
	2級	792,100円(月額66,008円)
遺族基礎年金	(基本)	792,100円(月額66,008円)
子の加算額	第1子・第2子	227,900円(月額18,992円)
	第3子以降	75,900円(月額6,325円)
老齢年金	10年年金	481,300円(月額40,108円)
	5年年金	409,600円(月額34,133円)
障害年金	1級	990,100円(月額82,508円)
	2級	792,100円(月額66,008円)
母子年金(基本)		792,100円(月額66,008円)
子の加算額	第1子・第2子	227,900円(月額18,992円)
	第3子以降	75,900円(月額6,325円)
老齢福祉年金		405,800円(月額33,817円)

梅雨に備え地下室・半地下室のある 建築物・がけのチェックを 浸水の危険があるときは早めに避難を



●集中豪雨により地下室で死亡事故も起きています
豪雨時には、冠水した地上の水が地下室・半地下室へ急激に流れ込んだり、浸水による水圧で扉が開かないこともあります(左図)。
●がけ(擁壁)は日ごろから点検を
擁壁に膨らみはないか、ひび割れ等はないか、石積み等にずれはないか、石積み等のすき間から泥水は流れ出ていないか点検してください。
【問合せ】建築指導課構造設備係(本庁舎8階) ☎(5273)3745へ。